

私が司法修習生だったころ、様々な先輩弁護士に夜の街を案内してもらいました。修習地が埼玉だったので、県内の繁華街にもよく連れていってもらったものです。受験生活で切り詰めた生活をしていた身には、ネオンがとてもまぶしかったのを覚えています。まぶしすぎて羽目を外すこともしばしばでした。思い出すと冷や汗が出ます。法曹界の不祥事は、マスコミの格好の餌食です。「修習生、飲み屋で大トラ！」なんて記事が出ていれば、今頃、こうして文章を書かせていただけることもなかったでしょう。「もう時効だからラッキー」と思えば、筆も進むというものです。



永野弁護士

さて、繁華街は暴力団が仕切っているという話しは聞いたことはありましたが、実際にその実態を知るようになったのは、弁護士になって数年経ってからのことです。司法修習生時代によく行っていた繁華街のど真ん中に、暴力団の事務所があることを知りました。飲食店の経営者から、みかじめ料の取立ての実態も聞きました。繁華街には、着飾ったきれいな女性たちが立っています。どの店の女性がどこに立つかについても一定のルールがあり、暴力団が仕切っているといえます。ルールが守られているか、担当の暴力団員が定期的に見回っているそうです。アベノミクスで景気が持ち直しつつあっても、繁華街にはかつての勢いはなく、飲食店の競争も激しさを増しています。女性によっては、敢えてルールに反した場所に立つ人もいます。そうした女性は、きれいなドレスを着ていても、ハイヒールではなくスニーカーを履いています。見回りの暴力団員から逃げるためです。何人かで協力し、携帯で情報を交換しあって、暴力団員の見回りから逃れているということも聞きました。華やかなネオンの下で、熾烈な生き残り競争が展開されているのです。そうした実態を何も知らずに、浮かれて羽目を外していた自分が恥ずかしい限りです。

なお、ここ数年、諸般の事情から飲み歩くことを止めた(やましいことがあったわけではありません)ので繁華街の現状を見る機会がほとんどなくなってしまいました。実態はそう変わっていないでしょう。

数年前には、ある暴力団に関連する刑事事件に関わったことがあります。私が国選弁護人として担当した被告人は、構成員でもないのに、暴力団員の手足として使われ、事件に関与する羽目になりました。開示された刑事記録の範囲ですが、暴力団事務所の実態も知りました。偶然ですが、この事務所は、私がかつてよく通った繁華街のど真ん中にある例の事務所でした。被告人からは、暴力団から逃れられなくなっていく生々しい過程、命令に従わなければ自分や自分の家族の命が本当に危なくなるという差し迫った危機感を聞きました。事件を主導した暴力団員の裁判も傍聴し、生の声で、彼らの価値

観を聞きました。時には他人の命を犠牲にしてでも組織を守るという彼らの意識には、戦慄すべきものがありました。

暴力団は、私たちの身近にいます。それなのにどうしたことでしょう。いわゆる「民暴事件」が少なくなっています。一時代を築いた埼玉弁護士会民暴委員会のベテラン弁護士たちも異口同音に言います。かつてに比べ、格段に事件が減ったと。暴力団排除の機運の高まりとともに、水面下に潜ってしまったのでしょうか。しかし、暴力団は今も私たちの身近なところに存在し、かつ市民の生活を脅かしています。市民が抱く恐怖心を利用して暴力団は存在しています。恐怖心に負け、我慢してしまうことは、暴力団の思うつぼです。どんなことでも気になることがあれば、お気軽にご相談下さい。

寄稿者

さいたま市浦和区仲町1丁目12番1号

カタヤマビル6階C

ながの法律事務所 TEL048-762-9250

所長 弁護士 永野 貴行

この原稿は、公益財団法人埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センターが賛助会員に配信しているメールマガジン「埼玉県暴追センター通信No.68」から編集したものです。